

来月公告から特重調査

千葉市 1億以上工事対象

千葉市は、7月1日以前に公告する設計金額1億円以上の建設工事について、一定の基準を下回った応札者に対し、特別重点調査を実施する。極端な低価格受注による工

品質の低下や下請業者へのしわ寄せ、安全対策の不徹底などを防止する。

特別重点調査は、低入札価格調査基準価格未満で応札し、設計金額の内訳に対して、▽直接工事費75%▽共通仮設費70%

調査に当たっては、入札日から7日以内に各種書類の提出を求める。提出書類は、その価格で入札した理由や積算内訳書、下請予定業者一覧、資材購入予定先一覧、手持ち機械の状況、労働者

虚偽の記載などが発覚した場合、「不誠実な行為」として最低1カ月以上の指名停止措置を講ずる。

同市の低入札価格調査の対象案件は、2005年度に1件だったが、06年度には34件に激増した。